

各事業の概要等

1 放課後児童クラブについて

【トワイライトルーム】

小学校施設を活用して実施しているトワイライトスクールの内容に加え、労働等で子育てへの援助を希望する家庭の子どもについて、その生活面でのサポート等を行う子ども指導員を配置する等、より生活に配慮した取り組みを行います。午後 5 時を超えて利用する場合は、一定の利用料（おやつ代を含む）が必要になります。

＜開設時間＞

月～金曜日の授業終了後から午後 7 時まで（長期休業中は午前 8 時から実施）

土曜日は午前 9 時から午後 6 時まで実施

【留守家庭児童育成会（学童保育所）・児童館留守家庭児童クラブ】

保護者が労働等により昼間、家庭にいない子どもについて、その健全な育成を図るため、授業終了後等に適切な遊びと生活の場を提供します。開設時間や利用料（おやつ代等を含む）は、留守家庭児童育成会によって異なります。

＜開設時間＞

多くの留守家庭児童育成会では月～金曜日の授業終了後から午後 7 時頃まで

（留守家庭児童育成会により異なります。土曜日と長期休業中は、午前から実施）

児童館留守家庭児童クラブは、月～土曜日の午後 1 時から午後 6 時まで

（長期休業中は午前 9 時から実施）

2 放課後児童クラブにおける申込み方法等

利用者の募集や申込受付等は各放課後児童クラブで行っており、保育所のように区役所において利用調整は行っておりません。

また、放課後児童クラブを利用する児童は、小学校下校後に直接利用するケースが多く、一般的には学区内もしくは隣接している学区の放課後児童クラブを利用しており、児童が通える範囲に存在する放課後児童クラブが限られています。

3 参考

【トワイライトスクール】

学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の人々と交流することを通して、子どもたちの自主性等を育む、学校施設を活用して実施している教育事業です。

＜開設時間＞

月～金曜日の授業終了後から午後 6 時まで（長期休業中は午前 9 時から実施）

土曜日は午前 9 時から午後 6 時まで実施